

令和 3 年 7 月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和 3 年 7 月 26 日（月曜日）

NO S A I 長野会館 6 階大会議室

午後 2 時 00 分 開会、開議

午後 2 時 28 分 閉議、閉会

出席議員（15 名）

2 番	柳田清二議員
3 番	花岡利夫議員
4 番	勝野一成議員
5 番	下平喜隆議員
6 番	関川芳男議員
7 番	土屋勝浩議員
8 番	井坪 隆議員
9 番	町田博文議員
10 番	二條孝夫議員
11 番	前田きみ子議員
12 番	渡邊 光議員
13 番	山崎啓造議員
14 番	栩本 力議員
15 番	渡辺正男議員
16 番	萩原由一議員

欠席議員（1 名）

1 番	今井竜五議員
-----	--------

説明のために出席した者

広域連合長	羽田健一郎
副広域連合長	平林明人
副広域連合長	竹節義孝
事務局長	清水剛一
会計管理者	田村浩志
業務課長	金田光弘
保健事業室長	平出邦夫
総務係長	久保井康典
担当係長（システム）	佐藤俊之
財務係長	塩原正樹
資格保険料係長	三井正勝
担当係長（保険料）	立岩 浩

担当係長（給付） 町田 豊
保健事業係長 畑中英樹
担当係長（保健事業） 中野真吾

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 竹本好司
議会事務局書記 唐澤卓也
議会事務局書記 竹内 彩

議事日程

- 議長の選挙
- 議席の指定
- 副議長の選挙
- 会期の決定
- 会議録署名議員の指名
- 諸般の報告
- 議案第5号 副広域連合長の選任について
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決
- 議案第6号 監査委員の選任について
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決
- 議案第7号 公平委員会委員の選任について
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決
- 承認第1号 専決処分の報告承認を求めることについて（長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
以上1件上程 理事者説明
質疑、討論、採決

会議に付した事件

議事日程記載事件のとおり

午後 2時00分 開会

○臨時議長あいさつ及び開会

議会事務局長（竹本好司君） 定刻となりました。議員定数の半数以上の方が御出席いただいておりますので、これより会議を開催いただきます。

本臨時会は、議員選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま御出席の議員の中で山崎啓造議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

〔山崎議員 議長席に着席〕

臨時議長（山崎啓造君） ただいま御紹介いただきました山崎啓造でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまのところ、出席議員数は15名でございます。会議の定足数に達しておりますので、これより令和3年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

臨時議長（山崎啓造君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○広域連合長開会あいさつ

臨時議長（山崎啓造君） ここで、臨時会の招集に当たり、羽田広域連合長から挨拶があります。

羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君） 本年3月31日付をもちまして、広域連合長に就任をいたしました長和町長の羽田健一郎でございます。

先頃の広域連合議会議員選挙におきまして御当選されました議員の皆様とともに、35万人余の被保険者の皆様が安心して適切な医療を受けることができ、地域において自立した生活を送っていただけるよう、医療保険者としての責務を果たしてまいりますので、ひとつよろしく御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、議員の皆様には、本日7月臨時会を招集申し上げましたところ、大変御多忙の折にもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和3年度を迎えてもなお、第4波の流行や感染力が強いとされるデルタ株の拡大等、依然として感染拡大に予断を許さぬ状況が続いております。

新型コロナウイルス対策の切り札と期待されるワクチン接種につきましては、医療従事者、高齢者、優先接種対象の皆様へと、順次接種が進められており、関係者の皆様の献身的な御尽力に対しまして深く敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

後期高齢者の皆様の医療費の動向につきましては、令和2年度は緊急事態宣言の発令に合わせるように大幅な減少が見られ、受診控え等が懸念されておりますが、年度当初の様子を見ますと、平年並みの水準に戻りつつあり、今後もその動向を注視してまいります。

広域連合といたしましては、保険料減免などの支援を継続するとともに、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるよう、市町村の皆様と連携し、被保険者の皆様に寄り添った制度運営に努めてまいり所存でございます。

次に、医療保険制度改革に関する動向について申し上げます。先般の国会において、改正健康保険関連法案が可決、成立したことによりまして、令和4年度の後半以降から、一

定以上の所得のある後期高齢者の皆様の窓口負担割合が2割に引き上げられることとなりました。

令和4年度以降、団塊の世代の皆さんが後期高齢者となり始める中、現役世代の負担を少しでも減らし、負担能力のある高齢者の皆様に可能な範囲での御負担をいただくという趣旨の改正でございます。

なお、医療費の負担が増えることにより、必要な受診が抑制されることのないよう、引上げの実施から3年間は、1か月の自己負担の増加額を最大3,000円までとする配慮措置が予定されており、それらを含めまして制度の周知・広報を丁寧に行ってまいります。

本年度は、令和4年度・5年度を単位とする第8期財政運営期間における新たな保険料率を決定する年でもあります。保険料率の算定に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷や窓口負担の引上げの影響など、被保険者の生活実態に配慮しつつ、財政の均衡を失することのないよう、適切な保険料率改定に努めてまいります。

本日提出いたしました案件は、副広域連合長の選任についてほか3件であります。詳細につきましては別途御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長選挙及び議長就任あいさつ

臨時議長（山崎啓造君） これから長野県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙を行います。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（山崎啓造君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（山崎啓造君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に、10番、二條孝夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました二條孝夫議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（山崎啓造君） 異議なしと認めます。よって、二條孝夫議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました二條孝夫議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。二條議員は、前方の演台へお願いいたします。

それでは二條議員より、議長就任に当たり一言挨拶をお願いいたします。

議長（二條孝夫君） ただいま議長に御推挙いただきました、大町市議会の二條孝夫でございます。県内77市町村からなる広域連合議会の第8代目の議長という名誉ある要職に就任をいたしましたことは、身に余る光栄でありますとともに、身の引き締まる思いであります。

御推挙を受けました上は、公平かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、議員の皆様方、また羽田広域連合長をはじめ理事者の皆様方の格段の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますけれども、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。（拍手）

臨時議長（山崎啓造君） 以上で、臨時議長としての私の職務は終了いたしました。御協力、誠にありがとうございました。

それでは、二條議長、議長席に御移動願います。

〔議長交代〕

議長（二條孝夫君） それでは、私から議事を進めてまいります。

○議席の指定

議長（二條孝夫君） 最初に議席の指定を行います。

議席は、議長において指定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 御異議なしと認めます。議席は、ただいま御着席のとおり指定をいたします。

○副議長の選挙

議長（二條孝夫君） 次に、長野県後期高齢者医療広域連合議会副議長選挙を行います。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。

副議長に、12番、渡邊光議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました渡邊光議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡邊光議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました渡邊光議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。渡邊議員は前方の演台へお越しください。

副議長（渡邊光君） ただいま副議長に御推挙をいただきました川上村議会の渡邊光でございます。二條議長の補佐役として責務を果たし、努力していきたいと考えております。議員の皆様をはじめ、理事の皆様、それぞれ御協力をお願い申し上げます。

大変簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○会期の決定

議長（二條孝夫君） 次に、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○会議録署名議員の指名

議長（二條孝夫君） 次に、会議録署名議員を指名申し上げます。

2番、柳田清二議員、16番、萩原由一議員の2名を指名いたします。

○諸般の報告

現金出納検査結果

議長（二條孝夫君） この際、諸般の報告をいたします。

本日、議場配付しましたとおり、監査委員において令和3年1月から令和3年5月の現金出納検査が実施され、その結果について、議長宛てに報告がありましたので、写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議案第5号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（二條孝夫君） それでは、議事に入ります。

議案第5号 副広域連合長の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君） 議案第5号 副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。

これは、令和3年7月18日に前副広域連合長が任期を迎えたため、広域連合規約第12条第3項の規定により、副広域連合長を選任するものであります。

大町市の牛越徹市長、飯山市の足立正則市長並びに松川村の平林明人村長、山ノ内町の

竹節義孝町長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（二條孝夫君） 以上で説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

最初に、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。本件を原案どおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（二條孝夫君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、選任されました副広域連合長の入場を許可します。

〔副広域連合長 入場〕

議長（二條孝夫君） それでは選任された副広域連合長より、その場所において一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

副広域連合長（平林明人君） 松川村長の平林明人と申します。ただいまは副広域連合長に
お認めいただきまして誠にありがとうございました。精いっぱい羽田連合長の下、努力し
てまいります。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

副広域連合長（竹節義孝君） 山ノ内町長の竹節義孝と申します。ただいま副連合長という
ことで皆さん方に御承認いただきまして、本当にありがとうございます。平林副連合長と
ともに羽田連合長を補佐しながら、適正な運営ができるように頑張っていきたいと思いま
す。よろしくお願いいたします。（拍手）

議長（二條孝夫君） なお、牛越副広域連合長、足立副広域連合長につきましては、それぞ
れ公務のため欠席との届出がありました。御報告を申し上げます。

○議案第6号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（二條孝夫君） 次に、議案第6号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象者は土屋勝浩議員でありますの
で、退席を求めます。

〔7番土屋勝浩議員 退席〕

議長（二條孝夫君） 理事者の説明を求めます。

羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君） 議案第6号 監査委員の選任について御説明を申し上げます。

これは、広域連合議会議員の改選に伴いまして、前監査委員の中島義浩氏が令和3年7
月1日に任期を迎えたことから、広域連合規約第16条第2項の規定により、後任の監査委
員を選任するものであります。広域連合議員のうちから選任する監査委員として土屋勝浩
氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（二條孝夫君） 以上で説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

最初に、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。本件を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（二條孝夫君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、土屋議員の入場を許可します。

〔7 番土屋勝浩議員 入場〕

○議案第 7 号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（二條孝夫君） 次に、議案第 7 号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君） 議案第 7 号 公平委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

これは、令和 3 年 7 月 22 日に前公平委員会委員の和田博氏が任期を迎えたことから、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、後任の公平委員会委員を選任するもので、長野市公平委員会委員の金子肇氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

皆様方の御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（二條孝夫君） 以上で説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

最初に、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔全 員 起 立〕

議長（二條孝夫君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○承認第１号、上程、提案者説明、質疑、討論、採決

議長（二條孝夫君） 次に、承認第１号 長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

清水事務局長。

事務局長（清水剛一君） 承認第１号 長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

本日提出いたしました承認第１号は、地方自治法第292条において準用する同法第179条第１項の規定によりまして、令和３年３月19日に専決処分をいたしましたもので、同条第３項の規定によりまして報告をし、承認を求めるものであります。

専決処分の理由でございますが、本年２月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されましたが、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者から傷病手当金の支給申請があった場合に迅速に対応する必要があったため、条例中の所要の改正について専決処分をいたしましたものでございます。

改正の内容は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行によりまして、当広域連合条例において新型コロナウイルス感染症の定義づけの根拠としていた条文が削除されたことから、改めて新型コロナウイルス感染症の定義づけをする必要が生じたため、国からの通知に基づき条例の一部を改正したものであります。

以上、承認第１号につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（二條孝夫君） 以上で説明が終わりました。

これより本件に対する質疑、討論、採決を行います。

最初に、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（二條孝夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全 員 挙 手〕

議長（二條孝夫君） 挙手全員であります。よって、本案は原案どおり承認をされました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

○連合長閉会あいさつ

議長（二條孝夫君） ここで、臨時会の閉会に当たり、羽田広域連合長から挨拶があります。
羽田広域連合長。

広域連合長（羽田健一郎君） 臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

冒頭の御挨拶でも申し上げましたように、今年は、令和4年度に予定されております窓口負担割合の見直しに向けた準備と、令和4年度・5年度の保険料率を決める年でもございます。いずれも被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、丁寧に進める必要がございますので、事業をよく精査いたしまして、適切な制度運営に努めてまいります。

これからいよいよ夏本番を迎え、暑さも一段と厳しさを増してまいります。議員の皆様には十分に御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

議長（二條孝夫君） 以上をもちまして、令和3年7月長野県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後 2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 山崎 啓造

議 長 二條 孝夫

署名議員 柳田 清二

署名議員 萩原 由一